

自治基本条例前文に書き込むキーセンテンス

○ 鎌倉市は全国に先駆け平和都市宣言を行い、さらに市民参加により鎌倉市民憲章を制定した。

また、鎌倉市民の運動は日本で初めてのナショナルトラストをおこし、歴史のみどりを守り、古都保存法成立のきっかけを作ったことで知られる。

そのもとで、鎌倉市は美しい自然環境と歴史的遺産をもつ古都としてその風格を保ち、市民は、さらに高度の文化都市として発展することを願っている。

鎌倉は主権者である市民自治が息づき、生きる喜びを感じ、創造するまちをめざし今日まであゆみ続けている。

○ 鎌倉はすでに豊かな市民活動をはじめ、多様な文化が息づくまちである。

鎌倉市民は、福祉、子育て、すべての分野の教育、文化、いのちが尊重され、「鎌倉で生きて、暮らしてよかった、これからも住み続けたい」と実感できる風格と活力のあるまちを望んでいる。市民自治がより確かなものとなり、将来にわたる自治のルールとしくみをつくることはすべての市民の期待である。

鎌倉市民は、先人が築いた進取の気風をうけつぎ、創造的な、はつらつとした鎌倉らしい住みよいまちをつくる。

いまここに、市民参加による自治基本条例を策定し、この高邁な理想をよりいっそう具現化し、歴史的遺産、みどり豊かな自然環境と景観を守り、個人の基本的人権が尊重される鎌倉を次世代に伝えるため、主権者である市民と市民の信託を受けた市議会、市長・執行機関が、市民のしあわせはもとより、世界に誇れる鎌倉をめざす市民自治を確立するとりくみを始める。

○ 地方分権改革がすすむなかで、私たちは憲法が示す地方自治の本旨の確立に努める。私たちは、改めて市民の市政実現を深く決意し、ここに平和都市宣言・鎌倉市民憲章の精神に則り、21世紀に鎌倉がすすむべき基本を明示するため、最高規範性をもつ鎌倉市の自治基本条例を制定する。